

富山県飲食店ワクチン・検査パッケージ制度登録申請受付要項

趣旨

ワクチン・検査パッケージ制度は、飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の「①ワクチン接種歴」又はPCR等検査の「②陰性の検査結果」のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において要請される行動制限を緩和するものです。

飲食店については、「富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度」の認証店であって、行動制限の緩和を受けるため県に「登録」した店舗において「①ワクチン接種歴」又は「②陰性の検査結果」を確認することにより、利用者の人数・時間の制限（昼夜を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数（4人以下）・短時間とする要請）を緩和することができます。

ワクチン・検査パッケージ制度要綱（令和3年11月19日）内閣官房

URL : https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_031119_1.pdf



登録対象

- ・富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度の認証店
- ・飲食を主業としていないカラオケ店（カラオケボックス等）※
※富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度に準じた感染防止対策を行っていることが必須です。

登録方法

【登録期間】 令和3年12月23日（木）から
※終了期日は未定ですが、お早めに登録申請をお願いします。

【申請手続】

1、2のいずれかで申請してください。

1 電子申請の場合

富山県電子申請サービス

(<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=9dIjaIvI>)

から必要事項を入力ください。

こちらから→
アクセスできます！



スマートフォンで
カンタン申請！

2 郵送の場合

登録申請書を次の宛先に郵送してください。

＜宛先＞ 〒930-8501 （住所記載不要）

富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度事務局 宛

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ず記載ください。

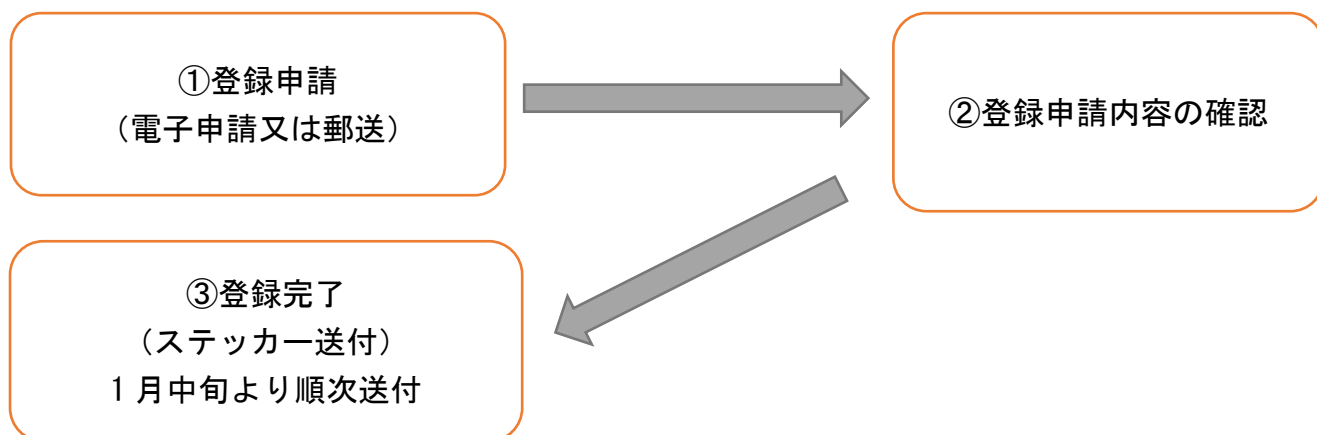
※送料は申請事業者側で負担願います。

（特定記録郵便など、郵便物の追跡ができる方法で郵送願います。）

※登録申請書の到達の有無に関するお問合せについては、お答えいたしかねます。

※県は、登録申請書の未到達に係る一切の責任は負いません。

登録の流れ



その他

【登録によるメリット】

制度に登録し、利用者全員の「①ワクチン接種歴」又は「②陰性の検査結果」の確認をしていただくことで次のことが緩和されます。

飲食店

ブルー・オレンジ
ステッカーの認証店

昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請を行っている期間において、5人以上の同一テーブルでの会食が可能になります。なお、飲食店への「ワクチン・検査パッケージ制度」は、県が公表するロードマップのステージ2以上となった場合に適用する可能性があります。適用時には県のホームページ等でお知らせします。

カラオケ 設備

オレンジステッカー
の認証店など

緊急事態措置区域において、カラオケ設備提供制限の要請を行っている期間において、収容率の50%を上限としてカラオケ設備の提供が可能になります。

<ご注意ください!>

●検査結果が「陰性」でも、感染している可能性を否定しているものではありません。引き続きマスク着用、手指消毒、ゼロ密、換気等の感染防止対策を徹底してください。

●仮に感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、国又は県の判断で、ワクチン・検査パッケージ制度を適用せず、強い行動制限を要請することがあります。

【お問合せ先】 ご不明な点は下記のお問合せ先で対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での登録や相談等はありません。

富山県新型コロナウイルス安心対策飲食店認証制度事務局

ホームページ：<https://toyama-ninsho.jp>

富山県 飲食店認証 🔍

電話番号：076-444-5311

受付時間：午前9時～午後5時（土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

